

津山市城西地区防災計画

令和2年 1 月

〔 城西まちづくり協議会 〕

# 目 次

1. 城西地区防災計画の基本方針
2. 計画策定地区と策定主体
3. 地区の特性と地区で予想される災害
4. 町内会の強み・弱み
5. 自主防災防犯組織
6. 各班の活動
7. 災害対策配備フロー
8. 連絡網
9. 津山市の防災体制 …避難所、津山市役所、消防署、津山警察署、など
10. 医療機関 …緊急時に必要と思われる施設名と電話番号
11. 避難所運営マニュアル
12. 城西地区の防災体制  
…15 町内会役員（会長、副会長）と電話番号、防災防犯部員名と電話番号
13. 別添
  - ・名前が入った組織図
  - ・名前が入った連絡網
  - ・備蓄品一覧
  - ・防災マップ
  - ・見守り台帳フォーム
  - ・自主防災防犯運営協議会規約

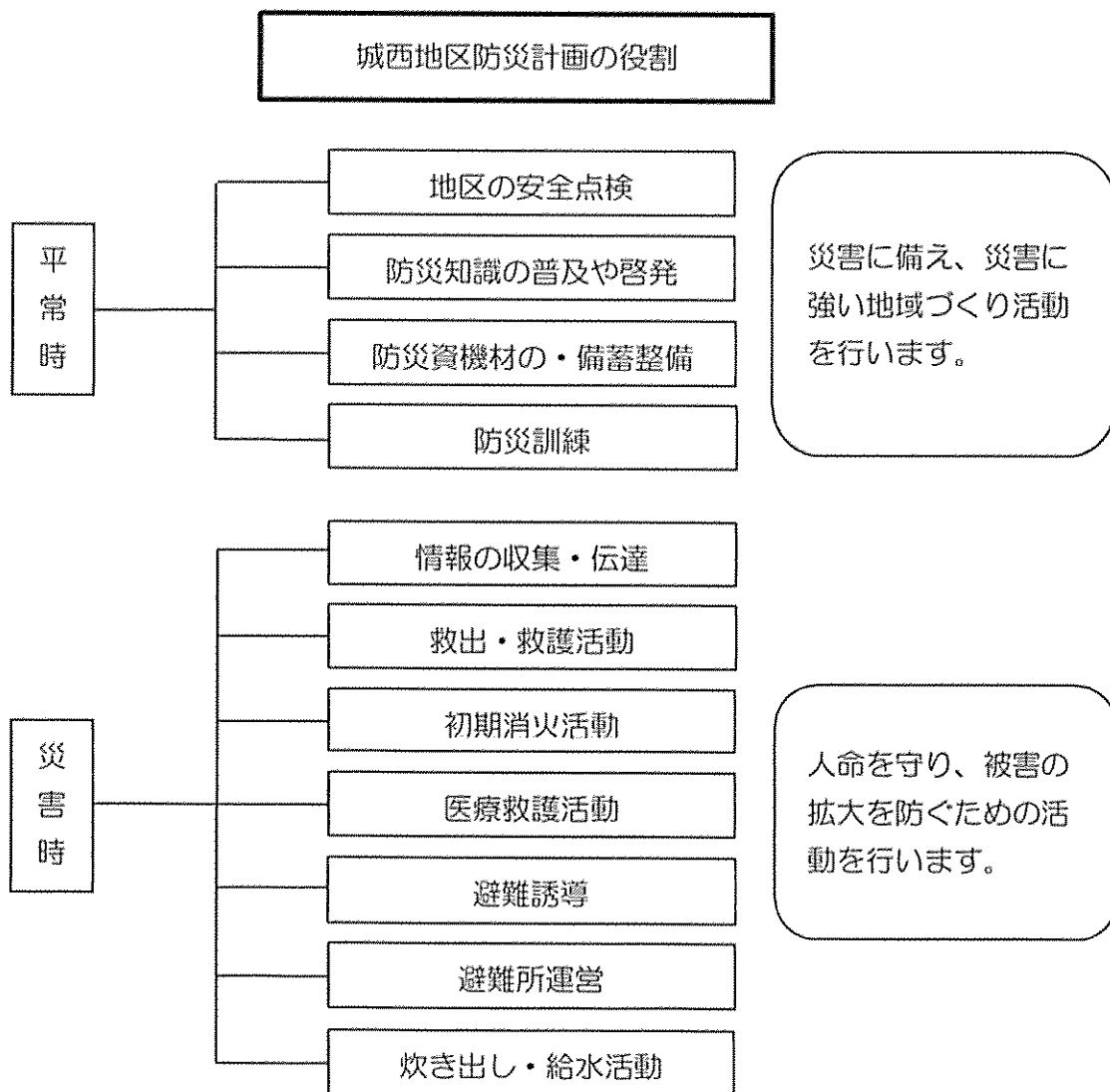
## 1 基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

これまで起こった災害では、地域住民の声かけで避難して難を逃れた、また、地域住民が被災者の救出に当たって命が救われた、などの例がたくさんあります。災害時には、「自助」「公助」とともに、地域で助け合う「共助」が重要です。

津山市城西地区は、平素より「城西まちづくり協議会」の組織で、子どもから高齢者まで、互いに支え合い、見守る地域づくりを進めてきました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、さらに災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、連合町内会城西支部が核となっている「城西まちづくり協議会」が「城西地区防災計画」を定め、地域住民全員会が、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取り組みます。



## 2. 計画対象地区と策定主体

## (1) 計画対象地区

「城西地区防災計画」は次の地区を対象として定めます（50 音順）

（平成 30 年度国税調査）

| 対象地区名 | 世帯数   | 人口    |
|-------|-------|-------|
| 笠松    | 95    | ※     |
| 茅町    | 75    | 140   |
| 新茅町   | 13    | 31    |
| 神田    | 350   | ※     |
| 新屋敷   | 120   | ※     |
| 西陵団地  | 69    | ※     |
| 田中    | 410   | ※     |
| 鉄砲町   | 130   | 345   |
| 西今町   | 68    | 149   |
| 西新座西  | 80    | ※     |
| 西新座東  | 70    | ※     |
| 西寺町   | 53    | 202   |
| 西寺町東  | 38    | ※     |
| 宮脇町   | 27    | ※     |
| 安岡町   | 62    | 166   |
| (小田中) | ※ 計   | 3,380 |
| 合計    | 1,660 | 4,413 |

## (2) 計画策定主体

「城西地区防災計画」は下記の団体が定めます。

| 団体名称       | 所在地                                  | 備考 |
|------------|--------------------------------------|----|
| 城西まちづくり協議会 | 事務局<br>津山市小田中 1312-10<br>(津山市城西公民館内) |    |

### 3. 地区の特性と予想される災害

#### (1) 地区の特性

津山市城西地区の旧出雲街道沿は、慶長年間（1604年～）に形成された城下町の古い町並みが残り、城下の総鎮守である徳守神社、津山城の外堀としての藪田川、広大な寺町を配置して城の守りを固めた地域である。その南側には1級河川の吉井川が流れており、古くから水害に悩まされた記録が残っている。

一方、城西地区の北部は丘陵地になっており、かつては多くの土地が農地として利用されていたが、時代とともに開発が進み宅地が増えている。そのため、保水、遊水の機能が低くなり、少しまとまった雨が降ると雨水が一気に低い土地に流れ出し、低地で水路が溢れることはしばしば起こっている。また丘陵地では地滑りの危険のある場所もあり、対策が課題となっている。

少子高齢化は全国的に課題になっているが、特に城西地域では高齢化率が津山市の平均値を上回っており、高齢化世帯、一人暮らしの世帯が増えている。併せて空き家の増加も加速しており、高齢者世帯の見守り、防犯・防災面の不安も生じてきている。

#### (2) 予想される災害

##### 【大雨】

- ・吉井川氾濫、堤防決壊による水害、土砂災害

##### 【地震】

津山市に大きな被害（震度6以上）が予想される断層型地震とその震度

- |                 |             |           |                 |
|-----------------|-------------|-----------|-----------------|
| ・断層名山崎断層（*）     | マグニチュード 8.0 | 市内最大震度 6弱 | 今後30年の発生確率 0～1% |
| ・那岐山断層（*）       | 7.6         | 6強        | 0.06～0.1%       |
| ・大立断層（田代峠―布江断層） | 7.2         | 6弱        | 未推計             |
| ・南海トラフ地震        | 9.1         | 5弱（2～5分）  | 70～80%          |

※断層名欄の\*印は主要活断層

※「岡山県に被害の発生が懸念される断層型地震の被害想定について」

（平成26年岡山県発表資料から抜粋）

〈2015・1 市政だよりより〉

##### 【暴風】

- ・暴風による建物の損傷・倒壊、倒木による通行止め、停電

# 4 (各町内会の特徴、強み・弱み)

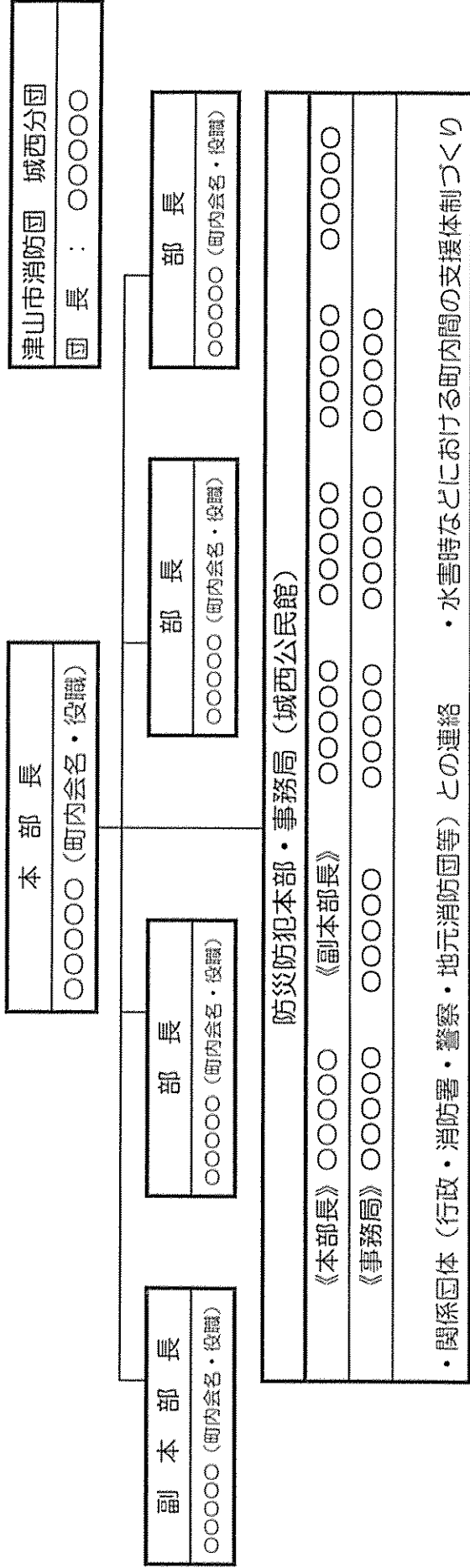
## 山梨町内会

|         |    |  |
|---------|----|--|
| 笠松町内会   | 特徴 | 町内会の範囲は広いが、家や建物が少ない。団結力が強い。畑が多い。傾斜が多い。川・池が少ない。                     |
|         | 強み | 土地が広いので避難場所が多い。畑が多いので食糧には困らない。                                     |
|         | 弱み | 大雨が降ると土砂災害の危険がある。広いので町内が分断する可能性がある。商店がない。土地が高いので風が強い。              |
| 田中町内会   | 特徴 | 町内会が広く畑や山林が多い。   |
|         | 強み | 浸水する場所が少なく、水害に強い。  |
|         | 弱み | 町内会が広いので情報伝達が難しい。高齢者独居が多い。道路が狭い。坂道や入り組んだ道が多い。地すべり・鉄砲水等、土砂災害の危険がある。 |
| 神田町内会   | 特徴 | 丘陵地で畑も商店もある。   |
|         | 強み | 浸水には強い。  |
|         | 弱み | 谷があり土石流が怖い(過去に小規模の土砂災害が発生)。低地は水害時に浸水の危険がある。広場がない。道路が狭い。            |
| 西陵団地町内会 | 特徴 | 高台に位置し町内会の範囲が小さい。新興住宅(30年前くらいに作られた)。                               |
|         | 強み | 町会の範囲が小さいので町内の様子が把握しやすい。道幅が広く、消防車は通りやすい。空き家は非常時には使えるかも。            |
|         | 弱み | 中国自動車道のトンネル・橋が通れなくなると孤立する。高齢者が多く若い人が少ない。空き家は火事も心配。                 |
| 安岡町内会   | 特徴 | コンパクトにまとまった地域。   |
|         | 強み | 町内の人と連絡が取りやすい。   |
|         | 弱み | 言井川に面しているため水害の危険性が高い。高齢者の独居が多い。                                    |
| 新屋敷町内会  | 特徴 | 町内会が広く高低差がある。高いところでは道が狭い。  |
|         | 強み | 平時から助け合いがきている。   |
|         | 弱み | 道が狭い。産業道路で二分されている。高齢者独居が多い。マンションとのコミュニケーションがとりにくい。                 |

## 河川副町内会

|          |    |   |
|----------|----|---|
| 西新庄東町内会  | 特徴 | 町内会が狭いが、小学校・幼稚園・保育園がある。寺院が2カ所ある。                              |
|          | 強み | 戸数が少ないため情報伝達が容易。  |
|          | 弱み | 水路に囲われており大雨による浸水の恐れがある。道が狭く通り抜けにくい。                           |
| 西新庄西町内会  | 特徴 | 小さな町内会。福祉施設がある。   |
|          | 強み | 西小学校が隣接。消防機構がある。小学校にプールがある。福祉施設である広済堂がある。                     |
|          | 弱み | 水増しがある。高齢者世帯が多い。  |
| 西寺町東町内会  | 特徴 | 世帯数が少ない。寺院が多い。高齢者が多い。町内が小さい。                                  |
|          | 強み | 世帯数が少ないため住民同士がお互いをよく知っている。                                    |
|          | 弱み | 細い道が多い。ブロック塀が多い。高齢者が多い。                                       |
| 西寺町西町内会  | 特徴 | 寺院が多い箇所と住宅が多い箇所がある。   |
|          | 強み | 避難場所(西小学校)に近い。  |
|          | 弱み | 町内のコミュニケーション不足。現時点では不明。                                       |
| 鉢巻町町内会   | 特徴 | 町内会組織が確立している。防火・防犯部があり毎月20日に夜警を実施。AEDの使い方、消火器の使い方などの訓練を行っている。 |
|          | 強み | 2階建ての会館があるため、浸水時でも高齢者の避難所になる。空き地が多く避難場所として使える。                |
|          | 弱み | 高齢化が進み若い人のパワー不足。水害に弱い。  |
| 西今町町内会   | 特徴 | 古くから続く伝統のある町内会。   |
|          | 強み | 近年若い世代が帰ってきている。   |
|          | 弱み | 空き家が多い。高齢者が多い。  |
| 富岡町町内会   | 特徴 | 世帯数が少なく、町内が小さい。道が広い(幹線)。商店がある。                                |
|          | 強み | 世帯数が少ないので町内の状況が把握しやすい。広い道があり交通がよい。                            |
|          | 弱み | 高齢者が多い。   |
| 茅町新茅町町内会 | 特徴 | 古くからの住人が多く地理に詳しい。   |
|          | 強み | 緊急時の逃げ道が広い。   |
|          | 弱み | 高齢者が多い。   |

5 城西支部自主防災防犯協議会 組織図



| 防 災 担 当 班   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 防 災 防 火 班   | 炊 出 し ・ 給 水 班   | 避 難 誘 導 班   | 防 犯 担 当 班   |
| 《班長》<br>○○○○ (町内名)  | 《班長》<br>○○○○ (町内名)  | 《班長》<br>○○○○ (町内名)  | 防 犯 活 動 班<br>《班長》<br>○○○○ (町内名)   |
| 《副班長》<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)                     | 《副班長》<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名) | 《副班長》<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)                 | 《副班長》<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名)<br>○○○○ (町内名) |
| ◎地域住民の防災意識<br>高揚の活動の主幹<br>・防災訓練<br>・防災マップ<br>・防災関係資料の作成、配付<br>・防災資材・機材の保有<br>状況確認<br>・火災報知機設置確認 | ・避難場所の非常食<br>・避難用品の保有状況確認・整備<br>・炊出しおよび給水<br>・支援物資の配付                       | ・水害、地震などに備え、避難場<br>所及び避難経路の確認と周知<br>・災害弱者の避難対策<br>・災害時の避難誘導<br>◎看護師OBを登録し、災害時には<br>対応をお願いする | ・見守り、パトロール<br>・既存の活動団体と連携し<br>て防犯活動の充実<br>・危険箇所の把握と改善要望                     |

## 6. 各班の活動

### ①事務局

運営全般  
事務処理  
受付対応

### ②本部

統括  
指示  
対応（市対策本部・ボランティア・マスコミ・避難者・外部問い合わせ  
処理  
連絡(掲示板・

### ③炊き出し給水班

非常食・避難用品確認整備  
炊き出し・配給  
給水車

### ④防災防火班

避難所設置  
防災マップ管理・活用  
防災資料・資材保有  
災害状況確認

### ⑤避難誘導班

避難所設置  
災害弱者の避難対策  
避難誘導

### ⑥救出救護班

救護所設置  
負傷者救出・救護  
医療機関との連携

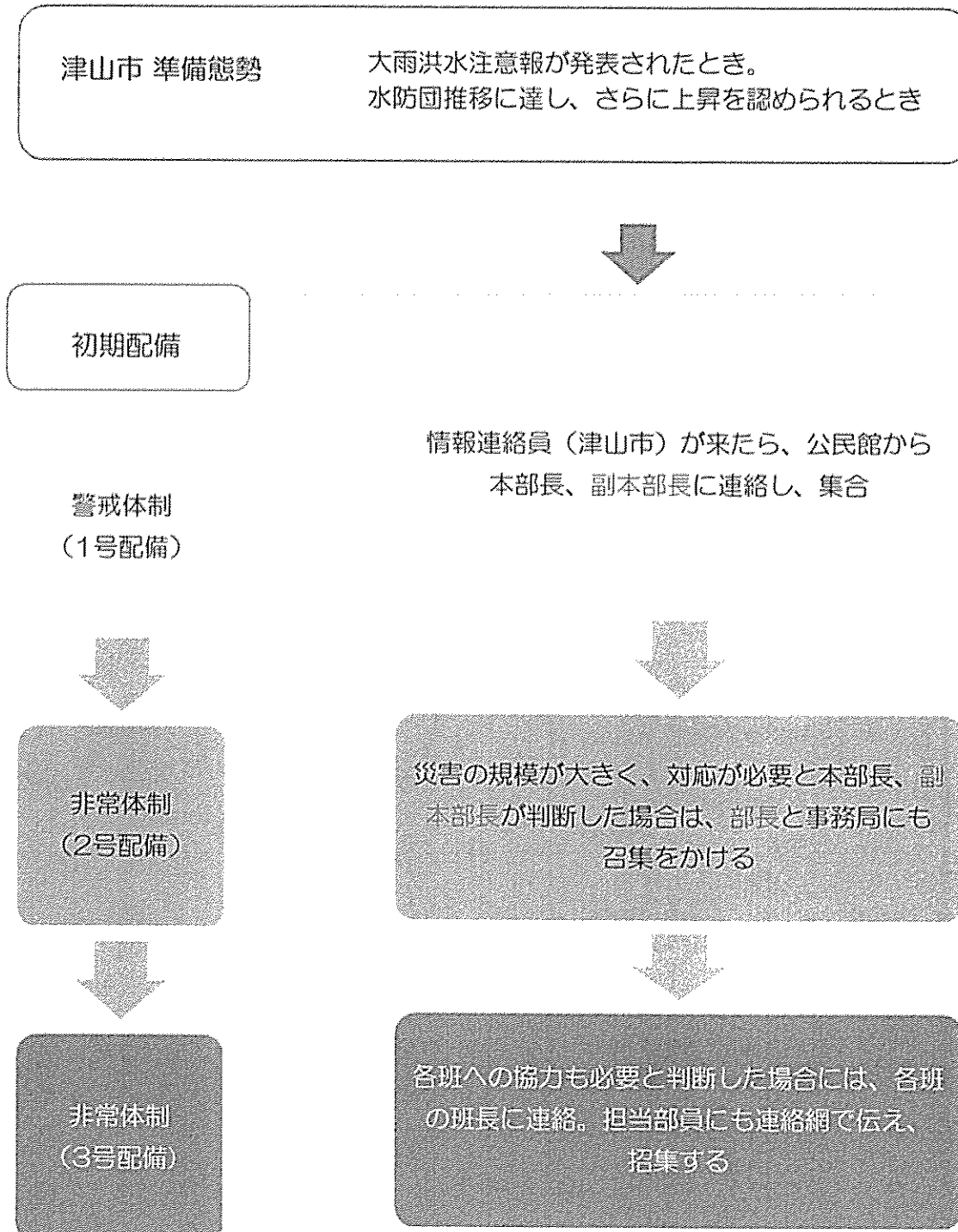
### ⑦防犯活動班

防犯活動（パトロール・声掛け・啓発）



7 災害対策配備フロー

災害が発生したとき または災害が発生する恐れがあるとき (自主防災組織の動き)



## ※参考

## 【津山市の配備基準】 津山市災害警戒本部

## (初動配備)

- ・暴風、暴風雪、大雨、洪水警報のひとつ以上が発表されたとき

## (1号配備)

- ・大雪警報が発表され、かつ降雪地域の支所長・出張所長が必要と判断したとき
- ・水防警報（水防団出動）が発表されたとき

## (2号配備)

- ・市域に災害が発生した場合で、災害対策を緊急に実施する必要があるとき
- ・火災・爆発その他重大な事故により被害が発生し、1号配備では対処できないとき
- ・その他、災害等事態が拡大する恐れがあり、市長または災害警戒本部長の指示があったとき

## (3号配備)

- ・発生災害が拡大し、被害が甚大と予想される時
- ・火災、爆発、その他重大な事故により被害が発生し、2号配備では対処できないとき
- ・震度5強以上の地震が発生したとき
- ・特別警報が発表されたとき

## 【城西地区の申し合わせ】

警戒体制1号配備で、情報連絡員(津山市職員)が公民館に来たら、防災防犯部員と町内会長に連絡網で知らせる。ただし、連絡が取れない場合もあるので、部員は津山市の配備基準に沿って行動すること

その後警戒レベル3が出た段階で連絡網を回し、避難を促す。

状況が変わるごとに連絡網で部員と町内会長に対応などを知らせる

## 【参考：標高】

|       |      |      |         |      |       |
|-------|------|------|---------|------|-------|
| 城西公民館 | 97 m | 西小学校 | 95~96 m | 眼鏡市場 | 99 m  |
| 作州民芸館 | 95 m | 信用金庫 | 97 m    | 吾平   | 100 m |
| ユニクロ  | 98 m | ローソン | 98 m    | 児童公園 | 96 m  |

# 警戒レベル4で 全員避難

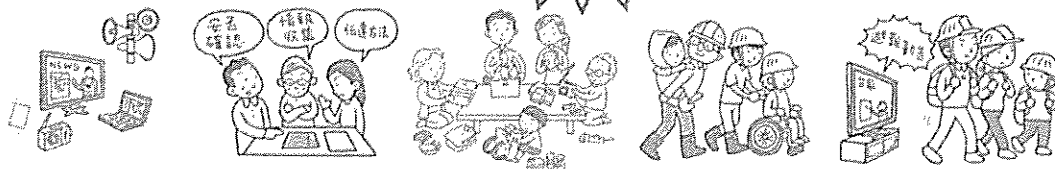
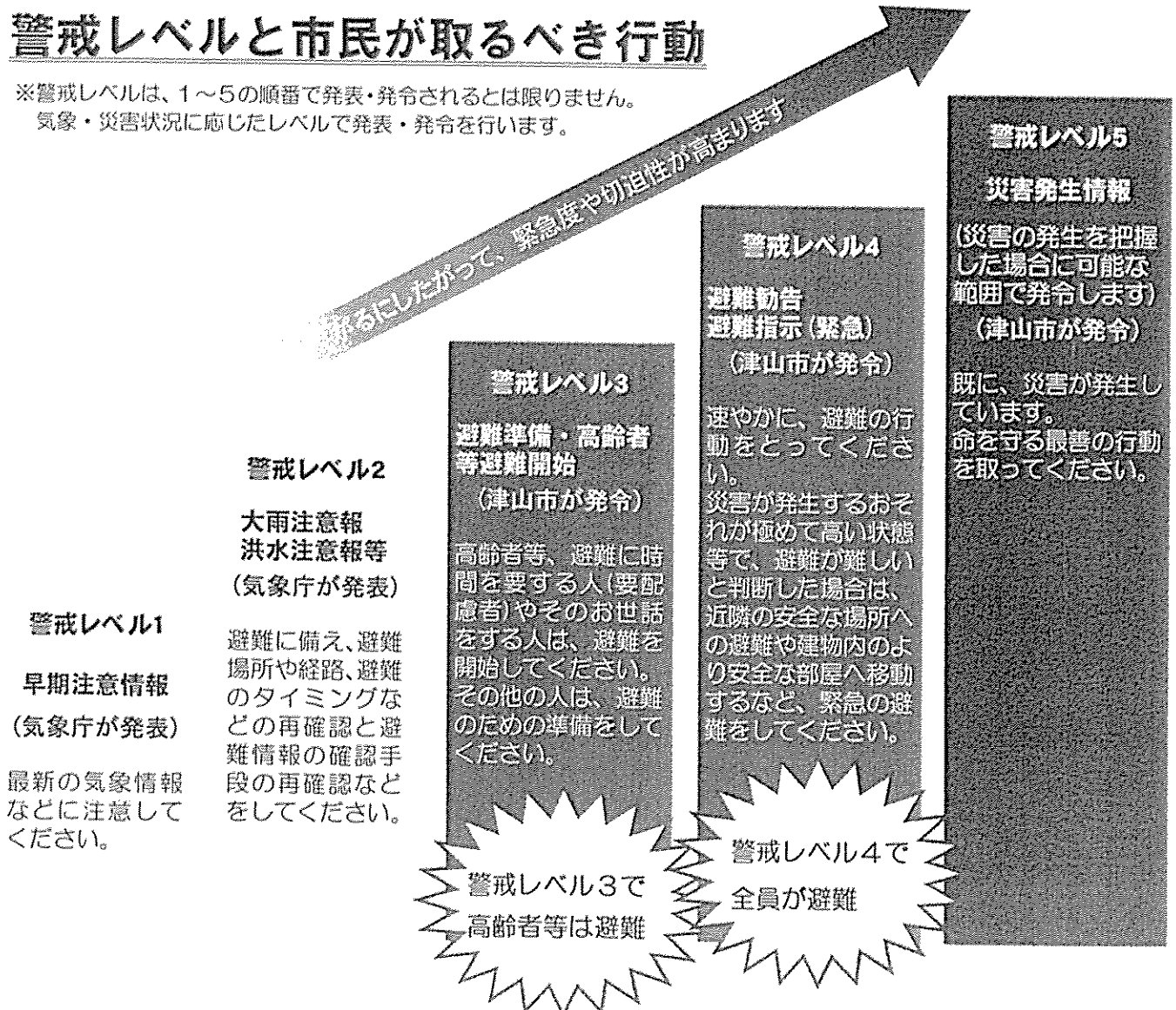
(水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました)

津山市災害警戒(対策)本部では、今年の出水期から「警戒レベル」を用いた避難情報等の発令を行っています。市が発令する警戒レベルと市民が取るべき行動は、次のとおりです。

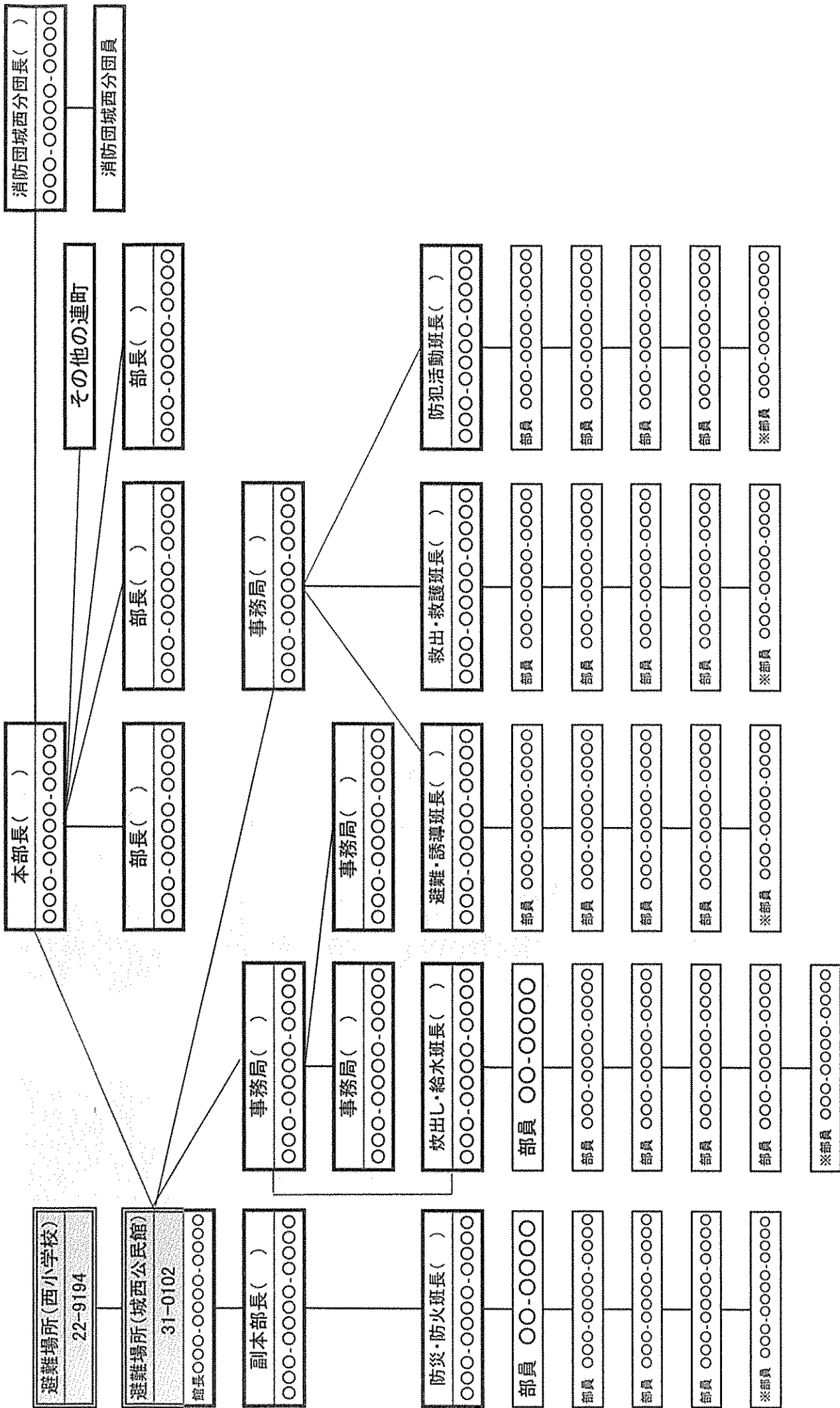
- 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始 ⇒ **高齢者等は避難する**
- 警戒レベル4 避難勧告 または、避難指示(緊急) ⇒ **全員避難する**
- 警戒レベル5 災害発生情報 ⇒ **命を守る最善の方法を取る**

## 警戒レベルと市民が取るべき行動

※警戒レベルは、1～5の順番で発表・発令されるとは限りません。  
気象・災害状況に応じたレベルで発表・発令を行います。



# 8. 城西支部自主防災防犯協議会 緊急連絡網



※印の担当部員は連絡がきた旨を班長に知らせること。